

相談無料・秘密厳守

困ったなあ～  
わからない？



☆ こんな相談を受け付けています（行政相談の例）

- 国民年金、厚生年金、障害者年金、遺族年金いろいろあって、受給資格や手続きがわからない。
- 隣地との境界線を引き直すことに。登記はどうすればいい？
- 介護保険で、自宅にスロープをつけたり、風呂の手すりをつけたりするなどの改修ができるの？
- 雨の度に側溝から溢水。補修・清掃をお願いしたい。
- いつも同じ場所に不法投棄。厳しく取り締まってほしい。
- 土地・家屋画なくなった父親名義。そのまま放置するとどうなるの？

そんなとき、あなたの村で相談所を開設します。～なんでもお気軽に相談を～

# 行政なんでも相談所

きっと、あしたは笑顔になる。

**[開設日時]**

**4月8日(水)**

**午後1時～午後3時**

**[開設場所]**

**北山村村民会館**

**[相談のお相手]**

**東 幸則 委員**



行政相談マスコット キクーン

総務省行政相談センター

**まくみみ和歌山**

☆ 上記以外の日には、  
委員またはまくみみ和歌山まで  
和歌山市二番丁3  
和歌山地方合同庁舎3階

行政苦情110番  
073-422-1100